

令和5年度 まちづくりルールに関する中間報告会

1. 中間報告会のあらまし

(1) 目的

- ・両区域の土地・建物権利者等に対し、まちづくりルールの検討に至った経緯から丁寧に周知を行う。
- ・まちづくりルールについて今年度以降の進め方を共有する。
- ・商店街区域で昨年度実施した権利者対象のアンケート結果を報告し、検討中のルールについての権利者の意向を説明する。

(2) 周知方法、配布数

区分	配布数
地区内居住者・営業者	2,394
土地建物権利者(地区外)	154
合計	2,548

(3) 実施期間及び来場者数

実施日	時間	来場者数
令和5年9月30日(土)	11:00~11:30	7名※
	14:00~14:30	3名

※途中退出2名

(4) オープンハウスでのご意見

以下について、整理を行った。

- ・個人属性
- ・説明が分かりにくかった箇所等
- ・各区域のルールについて
- ・まちづくり全般に関するもの

(5) 当日の様子



2. 中間報告会でのご意見

(1) 当日のご意見

①説明について

ご意見の種類	当日のご意見	所有	区域
検討経緯	時間軸が不明	所有・居住	商店街

②まちづくりルール（商店街区域）について

ご意見の種類	当日のご意見	所有	区域
荷捌き	荷さばき車の問題は時間をコントロールできれば問題はかなり小さくなると思います。	所有・居住	北西側
ルール全般への賛同	基本的にルールに関して全く問題はない。むしろ、今後の具体策を検討し、更に効果的な実施案を期待する。	所有・居住・ 営業	商店街

③まちづくりルール（北西側住宅区域）について

ご意見の種類	当日のご意見	所有	区域
2項道路の拡幅手法	2項道路について4mに拡幅するには強制力を行使する段階で工夫が必要になるかと思えます。	所有・居住	北西側
ルールに賛同、ワンルームマンションへの懸念	敷地規模の確保は賛成するが、反対にワンルームアパートなどが増えてしまうのではないかと思います。23区のような一定の規制があった方が、戸建住宅地としての環境が良くなると思う。	所有・居住	北西側

④その他まちづくりルールについて

ご意見の種類	当日のご意見	所有	区域
まちづくりの進め方	大変な課題だと思う。地道な活動をぜひ着実に進めて頂きたい。今後も注目していきたいと思う。	地区外	地区外
まちづくりの進め方	ルールづくりは必要だと思うが権利が関係する内容のため、出来ることから実施したら良いと考えている。	所有・居住	地区内のその他の区域
誘導計画について	何が、どう決まっていくのか不明。	所有・居住	商店街

⑤まちづくり全般に関するもの

ご意見の種類	当日のご意見	所有	区域
意向確認等の手法	説明会はなかなか出られない人も多いため、今後も郵送アンケートやオープンハウスなどがあると参加しやすいと思います。	所有・居住	北西側
まちづくり全般	分倍河原商店街は、どこの商店街でもそうだが個性がある。これを今後潰さずに生かす方向で、まちづくりを進めて頂きたい。	所有・居住・営業	商店街
その他	南東側の北西側住宅区域では道路拡幅整備だけでなく、行き止まり道路の解消にも取り組んでもらいたい。出来るだけ早く進めてほしい。	所有・居住	北西側
その他	皆さんのご努力に感謝します。	所有・居住	商店街

【参考】来場者の属性

中間報告会	人数	割合
地区内に権利を所有・居住	5	50.0%
地区内に居住のみ	0	0.0%
地区内に権利を所有・営業・居住	1	10.0%
地区内に営業のみ	0	0.0%
地区外	1	10.0%
不明	3	30.0%
合計	10	100.0%

中間報告会	人数	割合
北西側住宅区域の権利者等	3	30.0%
商店街区域の権利者等	2	20.0%
地区内のその他の区域の権利者等	1	10.0%
地区外	1	10.0%
不明	3	30.0%
合計	10	100.0%